

徳島県食料・農林水産業・農山漁村 基本計画

(概要版)

～ 「いのち」と「暮らし」を支える農林水産基本計画！ ～



平成21年9月

徳島県

本県の農林水産業は、豊かで充実した食料の提供を通じ、県民はもとより多くの人々の「いのち」を支えており、生産活動の場である農山漁村は、「暮らし」に潤いを与えています。

また、本県の農林水産業は、恵まれた自然環境や地理的条件を活かし、数々のとくしまブランドを生み出すとともに、基幹産業として本県経済を支えています。

このため、本県の農林水産業の持続的な発展や、個性豊かな農山漁村の活性化を図り、これらを貴重な財産として守り、健全な姿で次代に継承していくため、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例（以下：基本条例）」を制定しました。

この度、基本条例を県民の皆様に分かりやすくお示しし、日々の生活や生産活動の中で、身近なものとして捉えていただくことができるよう、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画（以下：基本計画）」を策定したところです。

基本計画では、本県の食料・農林水産業及び農山漁村のあるべき姿を長期的に展望するとともに、短期・中期的に重点的に取り組むべき方策をお示しすることにより、県民の皆様の「いのち」と「暮らし」を支える農林水産業を持続的に発展させ、次代へ継承してまいりたいと考えています。

結びに、基本計画策定に当たり、熱心なご審議を賜りました徳島県農林水産審議会の委員の皆様をはじめ、地域意見交換会及びパブリックコメント等において、貴重なご意見をいただきました皆様に心からお礼を申し上げますとともに、計画の推進に向けて、県民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年9月

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

目 次

計画の基本的な事項	1
第1 計画の基本理念	1
第2 計画の性格と役割等	2
長期ビジョン編	4
行動計画編	7

計画の基本的な事項

計画策定の根拠

基本計画は、基本条例第10条の規定に基づき策定するものです。

< 条例第10条 >

(前略) 食料の確保及び農林水産業の振興等に関する基本的な計画(以下「基本計画」という)を策定しなければならない。基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 1 総合的かつ長期的に講ずべき(中略)施策についての基本的な方針
- 2 (前略) 総合的かつ計画的に推進するために必要な事項(以下略)

第1 計画の基本理念

基本理念 「いのち」と「暮らし」を支える
食料・農林水産業・農山漁村を次代へ継承する

本県では、恵まれた自然環境や地理的条件を活かし、多種多様な農林水産業が営まれ、そこから生まれ、育てられてきた食料は、永年にわたって「いのち」を支えてきました。

また、農地、森林、水域等を効率的に利用した人々の営みは、個性あふれる農山漁村を形成し、食料の安定的供給はもとより、県土の保全、水源の涵養、美しい景観の保全、人形浄瑠璃をはじめとする本県独自の地域の伝統的な文化を伝承する潤いと安らぎの場の提供等、「暮らし」を豊かで充実したものとしてきました。

この「いのち」と「暮らし」を支える農林水産業の持続的な発展と農山漁村の活性化を図るとともに、これらを貴重な財産として守り、健全な姿で次代へ継承し、本県の食料、農林水産業及び農山漁村の未来をゆるぎないものにしてまいります。

第2 計画の性格と役割等

1 計画の性格と役割

この計画は、「本県農林水産業の目指すべき将来像」を県民と共有するため、県政の運営指針である「オンリーワン徳島行動計画（第二幕）」との整合性を図りつつ、「長期的に取り組むべき方策【長期ビジョン編】」として今世紀最初の四半世紀が経過する2025年頃を展望し、その将来像の実現に向けた道筋を示すとともに、これを達成するための「短期・中期的に重点的に取り組むべき方策【行動目標編】」を明らかにするものです。

「短期・中期的に重点的に取り組むべき方策【行動目標編】」においては、具体的な数値目標を明示するとともに、目標を達成するために重点的に施策を実施します。

県民・NPO・民間事業者などに対しては、食料・農林水産業・農山漁村の目指すべき目標を示すことにより、主体的な参画と積極的な協力を期待するものです。

2 計画期間

【行動目標編】は、平成21年度から平成24年度までの4年間とします。

【長期ビジョン編】は、「オンリーワン徳島行動計画（第二幕）」との整合性を図るため、2025年を目標年度とします。

3 進行管理

県民ニーズや社会・経済・財政の様々な事情の変化に適切に対応し、計画の円滑な推進を図るために、施策の適切な進行管理を行います。

(1) 基本条例に基づき、毎年度、徳島県農林水産審議会の意見を聴取し、

6月県議会に報告・公表。

報告内容

食料、農林水産業及び農山漁村の動向

食料供給の確保及び農林水産業の振興等に関する施策の実施状況及びその効果

(2) 計画の見直し

「オンリーワン徳島行動計画（第二幕）」との整合性を図るため、計画期間の折り返し点となる平成22年度末に中間見直しを行います。

4 計画の構成

この計画は、以下のとおり「長期ビジョン編」及び「行動計画編」から構成します。

計画の基本的な事項

- 第1 計画の基本理念
- 第2 計画の性格と役割等

長期ビジョン編

- 第1 基本的な考え方
- 第2 具体的将来像

行動計画編

- 第1 基本目標
- 第2 施策展開の体系
- 第3 個別施策の展開
- 第4 行動目標計画

長期ビジョン編

長期ビジョン編は、「経済社会のグローバル化」や「人口減少、少子高齢化」といった「時代の潮流」を的確に把握した上で、「将来のあるべき徳島の農林水産業」のビジョンを県民の皆さんと共有し、貴重な財産として、次代を担う子どもたちに引き継ぐべく、その実現に向けた「道筋」をお示しすることを目的としています。

本県の農林水産業には、「生鮮食料供給地」として「食料供給力の向上」への取り組みをはじめ、明るさが実感できる「地域経済社会の実現」、雇用場としての「農山漁村の活性化」、「地球温暖化対策」などの環境問題への対応、県民のいのちとくらしを守り自然災害に強い農山漁村づくりなど、長期的な視点に立って解決していかなければならない様々な課題があります。

このため、様々な課題へ的確に対応し、県民の皆様の農林水産業への期待に応え、たくましい農林水産業を実現できるよう、県として取り組むべき「施策の方向性」を次の9点といたしました。

- (1) 生産と消費の距離が近いという本県の特性を生かした「生鮮食料供給地」としての責務を果たすことにより、「豊かで充実した食料を提供」すること。
- (2) 恵まれた自然環境を生かした多種多様な農林水産業を展開することにより、県民の「いのち」を支える「農林水産業の持続的な発展」を図ること。
- (3) 「高い技術力」と「創意工夫」を生かした農林水産業者の生産活動等により、「とくしまブランド」のより一層の充実を図ること。
- (4) 本県の農林水産業を、その多様な担い手が自信と誇りを持って従事できる本県の「基幹産業として持続的に発展」させること。
- (5) 農林水産業の自然循環機能を活用することにより、「地球環境の保全に貢献」する農林水産業を推進すること。

- (6) 高品質で多種多様な本県の農林水産物と本県の中小企業者等が有する高い生産技術等とを有機的に連携させ、「農商工連携」を促進すること。
- (7) 中山間地域等をはじめとする県内各地域の農山漁村を、それぞれが持つ自然的・文化的な特性等の豊富な地域資源を活用することにより、「人・物・情報」が循環する活力のあるものとする。
- (8) 農林水産業及び農山漁村が持つ「多面的機能」が将来にわたり適切かつ十分に発揮されるようにするとともに、田園環境の再生及び創造を推進すること。
- (9) 県民等が農林水産業への「体験」その他の主体的な「参画」をすることにより、県民の「いのち」を支える農林水産業への理解を深めるとともに、「協働」により潤いと安らぎのある農山漁村の保全に努めること。

長期ビジョン編としては、これら「施策の方向性」に沿って本県の農林水産業・農山漁村を次代に継承し、将来にわたって県民の皆様に「いのち」と「暮らし」を支える食料・農林水産業・農山漁村の恩恵を享受できるよう施策を展開してまいります。

本県農林水産業の将来のすがた

消費地



県民・消費者、他産業関係者

- 生産者との交流・連携により農林水産業への理解が進んでいます
- 健全で豊かな食生活を心がけ、県産の農林水産物を積極的に消費しています
- 生活環境の改善が進み、便利で快適に暮らし、農山漁村から潤いと安らぎを享受しています
- 農林水産業が核となった農商工連携が活発となり、新たなビジネスが発展しています

高い食料自給率

農林水産業への
参画と協働



安全で安心な
農林水産物の
提供

農山漁村



農林水産業者

- 生鮮食料供給地として、豊かで充実した食料を提供しています
- 高い技術力や創意工夫により安定した経営が営まれ、数々のとくしまブランドが生まれています
- 経営感覚に優れた多様な担い手が農林水産業を支えています
- 地球環境に貢献する農林水産業が推進され、本県の基幹産業として持続的に発展しています

多様な主体の協働による取組

- 農林水産業への理解が進み、多様な主体が農山漁村の保全活動に参加しています
- 農林水産業・農山漁村の魅力が増大し、多くの人々が「生産体験」や「生活体験」に訪れます

各主体の取組

市町村

地域の特色ある農林水産業の振興等

農林水産関係団体

経営基盤の充実、機能強化
販路の開拓、他産業との連携強化等

県

県民ニーズに対応した施策の展開

生産者や市町村等への技術的支援

行 動 計 画 編

印：新規分 印：オンリーワン目標分

重点目標	戦略目標	行動目標
食料政策 1 本県の特長を生かした豊かで充実した食料の提供	1 食料供給機能の強化による食料自給率の向上 食料自給率（生産額ベース） 19 129% 24 150% 食料自給率（供給熱量ベース） 19 45% 24 50%	農家一戸当たりの農業産出額の増加率（いも類、しいたけ含む） 19 100% 24 117% （農業産出額） 19 1,095億円 24 1,180億円 新規需要米（水稻栽培による生産調整）の作付け拡大推進【再掲】 ・飼料用米 19 0ha 24 720ha ・米粉用米 19 0ha 24 30ha ・飼料用稲 19 24ha 24 60ha 耕作放棄地解消面積（累計）【再掲】 20 0ha 24 440ha 米粉の需要拡大【再掲】 20 0トン 24 150トン 「阿波尾鶏」出荷羽数【再掲】 20 223万羽 24 300万羽 食育推進ボランティア数（累計）【再掲】 20 1,365人 24 1,550人 「コンビニエンスストア」など食育推進協力店数【再掲】 20 112店 24 250店 地産地消協力店数（累計）【再掲】 20 192店 24 270店 学校における地場産物活用率【再掲】 20 50% 24 60%
	2 安全で安心な食料の安定的な供給 とくしま ² 農産物認証件数（累計） 20 50件（1,400人） 24 90件（2,200人）	とくしま ² 農産物認証制度のさらなる深化（GAP手法の導入） 20 - 24 導入 市町村における有機農業の推進体制の整備（累計） 20 1町 24 16市町村 有機農業実践モデル地区の育成（累計） 20 2地区 24 8地区 IPM実践モデル地区数（累計） 20 3地区 24 10地区 畜産農家に対するサーベイランス（調査監視）の実施 20 全戸 24 全戸 家畜伝染病発生に備えた危機管理講習・研修会の実施 20 1回 24 4回 獣医療の提供 20 0地区 24 2地区
	3 食育の推進 「食育推進計画」作成実施市町村数 食育推進ボランティア数（累計） 20 1,365人 24 1,550人	「コンビニエンスストア」など食育推進協力店数 20 112店 24 250店 食育イベントの開催 20 6回 24 10回 魚を使った料理教室の開催（累計） 20 4回 24 8回

重点目標		戦略目標		行動目標
食料政策 1 本県の特長を生かした豊かで充実した食料の提供	4 地産地消の推進	地産地消協力店数 (累計) 学校における地場産物活用率	20 192店 24 270店 20 50% 24 60%	地産地消月間等における推進事業実施 20 0回 24 3回 「食育推進計画」作成実施市町村数【再掲】 20 1市町村 24 全市町村 食育推進ボランティア数(累計)【再掲】 20 1,365人 24 1,550人 地場産物を活用した学校給食献立開発数 20 11献立 24 21献立
	産業政策 2 本県の特長を生かした農林水産業の振興	1 とくしまブランドの創出及び海外への進出 2 活力ある農林水産業の振興 (1) 水田農業の振興	農林水産物ブランド品目飛躍数 「とくしまブランド」輸出品目数(累計)	20 12品目 24 38品目 20 3品目 24 10品目
		水田の利用率 新規需要米の生産面積	19 101.5% 24 111.0% 19 24ha 24 810ha	新規需要米(水稲栽培による生産調整)の作付け拡大推進 ・飼料用米 19 0ha 24 720ha ・米粉用米 19 0ha 24 30ha ・飼料用稲 19 24ha 24 60ha 水田の麦、大豆、飼料作物(土地利用型作物)作付け拡大及び緑肥作物の推進 ・麦 19 89ha 24 250ha ・転作大豆 19 111ha 24 150ha ・飼料作物 19 393ha 24 550ha ・緑肥作物 19 967ha 24 1,100ha 米粉の需要拡大 20 0トン 24 150トン 集落営農組織数 20 14組織 24 60組織【再掲】

重点目標		戦略目標		行動目標	
産業政策 2 本県の特長を 生かした農林水産業 の振興	(2) 園芸農業の 振興	園芸品目の 生産額 (いも類、 しいたけ 含む) 大阪中央 卸売市場に おける野菜 果実販売 金額(順位)	19 651億円 24 700億円 19 1位 24 1位	低コスト・省力化機器導入品目数 19 5品目 24 9品目 加工・業務用契約品目育成数 20 11品目 24 15品目 「手入れ砂代替技術」導入戸数(累計) 20 194戸 24 500戸 優良品目・品種への改植実施産地数 20 4地区 24 9地区	
	(3) 畜産業の 振興	「阿波尾鶏」 出荷羽数 飼料自給率	20 223万羽 24 300万羽 20 13% 24 15%	収益性の高い畜産経営体を目指すモデル数 20 0モデル 24 6モデル 牛の受精卵移植受胎率 20 40% 24 50% 「阿波牛」出荷頭数 19 1,600頭 24 1,700頭 「阿波ポーク」出荷頭数 20 12,780頭 24 13,500頭 自給飼料生産コントラクター組織の育成 20 0組織 24 3組織 飼料用米利用畜産農家数 20 0戸 24 20戸 畜産物の多様な流通チャンネルの開拓 20 2地域 24 8地域 畜産ブランドの指定店数 20 567店舗 24 600店舗	
	(4) 林業及び 木材産業の 振興	林業及び 木材・木製 品生産額 県内の素材 消費量に占 める県産材 比率	19 417億円 24 456億円 19 31% 24 40%	間伐材の搬出材積量 20 84千m ³ 24 160千m ³ 高性能林業機械導入数(累計) 20 21セット 24 36セット 「県産木造住宅供給システム」による建築戸数 20 156戸 24 170戸 公共事業での県産木材使用量 19 10,015m ³ 24 12,000m ³ 「徳島県木材認証制度」登録事業所数 20 168事業所 24 200事業所	
	(5) 水産業の 振興	漁業生産額 (海面) 藻場造成 箇所数 (累計)	18 148億円 24 150億円 20 4箇所 24 8箇所	ヒラメ種苗放流尾数(累計) 20 348千尾 24 1,300千尾 アワビ種苗放流個数(殻長20mm以上)(累計) 20 311千個 24 1,130千個 芽生えわかめの生産量(累計)【再掲】 20 0.3t 24 3.0t 掃海実施面積(累計) 20 90km ² 24 200km ²	

重点目標		戦略目標		行動目標	
産業政策 2 本県の特長を 生かした農林水産業の振興	3 優良な生産基盤の整備及び保全等				
	(1) 優良な生産基盤の整備及び保全	ほ場の整備面積(累計)	20 6,610ha 24 6,720ha	基幹農道の整備延長(累計)	20 29km 24 34km
		地籍調査事業の実施面積(累計)	20 977km ² 24 1,200km ²	林内路網(林道・作業道)開設延長(累計)	20 5,889km 24 6,400km
				水産物供給基盤機能保全計画策定漁港数(累計)	20 0箇所 24 13箇所
(2) 農林地及び漁場の適切な管理及び有効利用	耕作放棄地解消面積(累計)	20 0ha 24 440ha	耕作放棄地等を活用した放牧実施箇所数	20 7箇所 24 15箇所	
			認定農業者数【再掲】	20 2,650人 24 2,900人	
			集落営農組織数【再掲】	20 14組織 24 60組織	
			他産業から農業への参入数(累計)	20 10組織 24 13組織	
			地域で取り組む森林境界明確化面積(累計)	20 0ha 24 4,000ha	
			公的に実施する間伐など森林整備面積(累計)	20 508ha 24 9,300ha	
			海面利用に関する講習会の開催回数(累計)	20 1回 24 5回	
			担い手への農地の集積率	20 25% 24 34%	
			森林に侵入した竹の除去面積	20 0ha 24 30ha	
4 多様な担い手の育成等	認定農業者数	20 2,650人 24 2,900人	農業法人数	20 145経営体 24 160経営体	
	「ふるさと回帰プロジェクト」の推進		集落営農組織数	20 14組織 24 60組織	
	・農林水産業への就業者数(平成17年からの累計)	20 486人 24 900人	認定農業者数に占める女性の割合	19 8% 24 10%	
	・OJT研修受講者数(累計)	20 16人 24 172人	林業事業体の登録数(累計)	20 27事業体 24 50事業体	
	他産業からの農林水産業への参入数(累計)	20 16事業体 24 39事業体	「森のエキスパート(高性能林業機械技術者)」育成者数(累計)	20 104人 24 144人	
			新規就農者数(累計)	20 295人 24 550人	
			新規林業就業者数	20 118人 24 200人	
			新規漁業就業者数(累計)	20 73人 24 150人	
			アグリテクノスクール受講者数(累計)	20 427人 24 2,135人	
			関係団体の事業・経営基盤の強化		
			・農業協同組合数	20 16組合 24 1組合	
			・森林組合数	20 11組合 24 5組合	
			・漁業協同組合数(沿海)	20 35組合 24 1組合	

重点目標		戦略目標		行動目標
産業政策 2 本県の特長を 生かした農林水産業の振興	5 地球環境の保全への貢献等			
	(1) 地球環境の保全への貢献	温暖化防止森林吸収源の整備面積(累計)	20 8,185ha 24 49,257ha	県民と企業が協働したカーボン・オフセットの取組みにかかる森林整備面積(累計) 20 0ha 24 1,200ha 木質バイオマス利用実施例(累計) 20 11件 24 16件 「脱石油」実証実験の取組み(累計) 20 8件 24 12件 「鶏ふん」を活用したバイオマス施設の整備 20 1件 24 2件 カーボンフットプリントの農業への取組み 20 - 24 モデル実施
	(2) 環境に配慮した農林水産業の推進	エコファーマー認定数(累計) 針広混交林・複層林の誘導面積(累計)	20 1,459人 24 1,800人 20 2,829ha 24 10,000ha	有機農業実践モデル地区の育成(累計)【再掲】 20 2地区 24 8地区 使用済み農業用フィルム(各種ビニール類)回収率 19 77.6% 24 90% 農山漁村の生活排水処理施設による緑農地還元率 19 52% 24 80% 家畜排せつ物の堆肥化率 20 91% 24 97% 広葉樹林の整備面積(累計) 20 116ha 24 500ha 藻場造成箇所数(累計)【再掲】 20 4箇所 24 8箇所 掃海実施面積(累計)【再掲】 20 90k㎡ 24 200k㎡ 海岸清掃ボランティア参加者数(累計) 20 78人 24 500人
6 新たな技術の開発及び普及	農林水産業の新技术開発数(累計)	20 19件 24 49件	農林水産総合技術支援センターのPFI手法による再編・新拠点整備 20 プラン策定 24 整備 「ブランド農林水産物」の新技术開発数(累計) 20 14件 24 28件 多様な担い手に対応した高度化、省資源化及び省力化の新技术開発(累計) 20 5件 24 21件 新技术を導入した組織数(累計) 20 53組織 24 200組織	

重点目標		戦略目標		行動目標	
産業政策 2 本県の特長を 生かした農林水産業 の振興	7 農商工連携 の促進	「農商工連携事業」による商品開発事業数(累計)	20 11件 24 45件	【生産分野における連携】	現地で定着した新生産方式(累計) 20 4件 24 13件
		次世代農林水産業新技術の開発研究(累計)	20 15件 24 31件	低コスト・省力化機器導入品目数【再掲】 19 5品目 24 9品目	I P M実践モデル地区数(累計)【再掲】 20 3地区 24 10地区
		とくしまブランドの新販売方式の開発(累計)	20 5件 24 14件	「脱石油」実証実験の取り組み(累計)【再掲】 20 8件 24 12件	高性能林業機械導入数(累計)【再掲】 20 21セット 24 36セット
				【流通分野における連携】	県外における「とくしまブランド」協力店数【再掲】 20 21店舗 24 35店舗
					「とくしまブランド」輸出拠点数【再掲】 20 3箇所 24 5箇所
					畜産物の多様な流通チャンネルの開拓【再掲】 20 2地域 24 8地域
				【加工分野における連携】	とくしまブランドを原料とした新商品の開発(累計) 20 9件 24 15件
					地域農産物等の加工販売に取り組み件数(累計)【再掲】 20 122件 24 140件
					加工・業務用契約品目育成数【再掲】 20 11品目 24 15品目
					地産地消協力店数(累計)【再掲】 20 192店 24 270店
				【複合連携】	米粉の需要拡大 20 0トン 24 150トン
					木質バイオマス利用実施例(累計)【再掲】 20 11件 24 16件
					「県産木造住宅供給システム」による建築戸数【再掲】 20 156戸 24 170戸
					「徳島県木材認証制度」登録事業所数【再掲】 20 168事業所 24 200事業所
					公共事業での県産木材使用量【再掲】 19 10,015m ³ 24 12,000m ³
					漁業協同組合・商工業者連携ブランド協議会数(累計) 20 3協議会 24 6協議会

重点目標		戦略目標		行動目標
地域政策 3 本県の特長を生かした農山漁村の活性化	1 魅力ある農山漁村づくり	生産基盤づくりと生活環境整備を一体的に進めた地区数(累計) 美しい農村再発見事業・農村景観箇所数(累計)	20 96地区 24 100地区 20 0箇所 24 300箇所	自然環境調査に基づく事業計画策定地区数(累計) 20 40地区 24 47地区 農山漁村の生活排水処理施設による処理人口 19 19,946人 24 26,000人 田んぼの生き物調査実施数(累計) 20 49回 24 73回 居住地周辺の森林整備件数(累計) 20 525件 24 1,000件 海岸清掃ボランティア参加者数(累計)【再掲】 20 78人 24 500人
	2 中山間地域等への支援	生産条件不利農地を集落で守る協定面積 中山間地域における集落営農組織数(累計)	20 4,436ha 24 4,500ha 20 10組織 24 19組織	中山間地域の活性化や定住の促進を図る中山間地域総合整備事業の実施地区数(累計) 20 31地区 24 33地区 地域農産物等の加工販売に取り組み件数(累計) 20 122件 24 140件 中山間地域における担い手の育成数(認定農業者、新規就農者) 20 129人 24 180人
	3 農山漁村と都市との交流促進	体験交流施設の利用者数 とくしま農林漁家民宿の体験宿泊者数	19 27,609人 24 30,000人 20 100人 24 700人	広域体験交流組織数(累計) 20 2団体 24 4団体 グリーン(ブルー)・ツーリズムのインストラクター数(累計) 20 32人 24 35人 体験農園、棚田オーナー制度、市民農園の面積 20 8.9ha 24 11.0ha とくしま農林漁家民宿数(累計) 20 4軒 24 10軒
	4 鳥獣による被害の防止	市町村被害防止計画の策定(累計) 広域連携によるカワウ被害防止対策取組河川数(累計)	20 12市町村 24 21市町村 20 0河川 24 6河川	集落等で取り組んだ鳥獣被害防止施設等の整備件数(累計) 20 259件 24 300件 モンキーダッグの導入頭数(累計) 20 12頭 24 24頭 捕獲鳥獣利用ガイドラインの策定数(累計) 20 0 24 2獣
	5 自然災害に強い農山漁村づくり	土砂災害の危険性のある人家の保全数(累計)	20 2,029戸 24 2,181戸	農業用ため池の整備箇所数 20 2箇所 24 5箇所 漁港海岸施設整備箇所数(累計) 20 2箇所 24 5箇所 保安林指定面積(民有林)(累計) 20 94,183ha 24 95,200ha

重点目標		戦略目標		行動目標
協働政策 4 県民等の参画及び協働による潤いと安らぎのある農山漁村の保全	1 県民等の農林水産業への参画	県民やNPO法人等が農林水産業へ参画している数(累計)	20 156件 24 236件	農業体験実習件数 20 15件 24 20件 とくしま公有林化プロジェクト(とくしま絆の森事業)による森林の取得面積(累計) 20 1,005ha 24 1,200ha 漁業についての総合学習会の開催(累計) 20 4回 24 8回
	2 協働による農山漁村の保全活動の推進	農地や農業用水などを保全する協働活動	19 2,269回 (36,943人) 24 2,500回 (40,000人)	県民と企業が協働したカーボン・オフセットの取組みにかかる森林整備面積(累計)【再掲】 20 0ha 24 1,200ha 地域提案型の事業に取り組んだ実施数(累計) 20 97件 24 150件 「ふるさと水と土指導員」の認定数 20 38人 24 42人 農家との協働による農業農村整備事業数(累計) 20 16地区 24 20地区 海岸清掃ボランティア参加者数(累計)【再掲】 20 78人 24 500人

印は、基本計画の策定に当たり、新たに数値目標を定めた項目です。

印は、基本計画の策定に当たり、オンリーワン行動計画で定めている数値目標を見直し、上方修正した項目です。